

平成 30 年度和歌山県障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員現任研修要綱

1 研修の目的

障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員として、現に障害支援区分認定に関わる者が、障害支援区分判定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能の修得及び資質の向上を図ることを目的とする。

2 研修日程・科目

平成 31 年 3 月 1 日（金） 13：30～16：30 （受付 13：00～）

時 間	科 目	内 容
13：30～14：30 (1 時間)	講義	障害支援区分認定にあたっての情報、留意事項等
14：30～16：30 (2 時間)	演習	グループワークを中心とした事例検討等

3 研修定員

80 名

4 研修対象者

- ・障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員初任者研修を修了した者で、現に障害支援区分認定に関わる者。
- ・障害支援区分認定調査業務を担当する行政職員。
- ※障害程度区分認定調査員・市町村審査会委員初任者研修を修了した者で、現に障害支援区分認定に関わる者についても、受講可能とする。

5 開催会場

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
(和歌山県和歌山市北出島 1 丁目 5-47)

6 受講申込書等の提出

受講希望者は、別紙様式「和歌山県障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員現任研修受講申込書」を、振興局もしくは市町村等を通じて平成31年2月13日（水）までに、下記送付先へ郵送で申し込むものとする。

《送付先》

〒 649-2102

和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2456-1

社会福祉法人和歌山県福祉事業団本部

TEL 0739-47-6640

FAX 0739-47-6645

7 受講の可否及び通知

受講の可否については、平成31年2月20日（水）までに通知する。
なお、申込多数の場合は、選考により決定するものとする。

8 経費等

研修会参加費等は無料。ただし、旅費は派遣側の負担とする。

9 その他

本研修は、和歌山県より和歌山県福祉事業団が受託し開催する。

平成30年度和歌山県障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員現任研修

《日程及び講師》

○日程 平成31年3月1日（金）

○場所 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
(和歌山県和歌山市北出島1丁目5-47)

時 間	科 目	講師等
13:00~13:30	受付	
13:30~14:30 (1時間)	講義	和歌山県相談支援体制整備事業 アドバイザー 松岡 歩
14:30~16:30 (2時間)	演習	和歌山県相談支援体制整備事業 アドバイザー 柴田 竜夫 和歌山県相談支援体制整備事業 アドバイザー 松岡 歩